

平成30年度 事業計画書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)



学校法人 麻生教育学園

平成30年度事業計画

Contents

I. 建学の精神及び教育目標と三つのポリシー	1～9 P
II. 学校法人の沿革	10～11 P
III. 役員・評議員・教職員の概要	12～13 P
IV. 事業計画・方針	
〔学校法人〕	
1. 組織運営	14 P
2. 事業費等	15 P
3. 事務等の効率化・合理化	15 P
4. 安全管理	16 P
5. 財務関係	16～17 P
6. 施設・設備及び財産	17 P
7. 情報公開	17 P
8. 平成30年度の主な諸届認可等	18～19 P
〔九州情報大学〕	
1. 募集活動	20 P
2. 教育活動	20～22 P
3. 研究活動	22 P
4. 学生支援	22～23 P
5. 社会貢献	23～24 P
6. 就職支援	24 P
〔学校法人〕	
V. 平成30年度予算概要	25～26 P
1. 資金収支予算書	27 P
2. 教育活動収支	28 P
3. 教育活動外収支	28 P
4. 特別収支	28 P
5. 奨学金給付額	29 P
(参考資料)	
① 九州情報大学学生見込数	30 P

I. 建学の精神及び教育目標と三つのポリシー

建学の精神及び大学の使命・目的

九州情報大学は、前身である学校法人麻生学園の校訓「至心」（この上ない誠実さで積極果敢に事に臨む精神的態度）を建学の精神として継承している。本学は、麻生学園の半世紀にわたる「人づくり」の成果を礎として、“21世紀の風雪に耐えうる新しい社会人・産業人づくり”を目標として創設された。新時代に即応する人材は、新しい技術革新によって開発される新技術、新方法を研修・体得して、社会や産業の繁栄に活用する技術力・創造力を培い、他方これらの社会に必要な豊かな教養と温かい人間性を備えた人間の育成が緊要の課題となる。本学の使命は、優れた技術力と人間性とを「車の両輪」とする均衡のとれた社会と産業の指導者の養成にある。また、本学に関わるすべての人びとは、社会、産業、経営に関する新知識、新技術の研修、研究改善、創造に努めるとともに、学園の信条である「至心」、「報恩感謝・慈愛と奉仕」（親、祖先、師、社会、神仏への感謝）、「容は心を呼び、心は容を呼ぶ」（行動変容の原理）を正しく理解・体得して、教学と学生とが一体となって相互研鑽し、所期の創造的成果をあげることが強く期待されている。

この本学の建学の精神、使命、信条に沿って経営情報学部、経営情報学科、情報ネットワーク学科及び大学院経営情報学研究科では次のような教育目的を掲げている。

経営情報学部の目的は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広い分野の知識と深い専門の学術理論と応用を教授、研究するとともに、高度な経営情報の思想と理念をきわめ、建学の精神に基づいて、これを支える豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な人材を育成し、学術、文化の向上・普及と併せて社会の発展に寄与することにある。

経営情報学部 経営情報学科は、経営学、会計学、情報学の基本的知識の修得及び、情報処理・活用能力を養成し、財務、会計、商品開発、マーケティング等の分野で活躍できる人材を養成することを目的としている。

経営情報学部 情報ネットワーク学科は、ネットワーク関連の情報通信技術の知識とその活用能力を修得し、情報システムやネットワークの技術、経営企画・管理から電子商取引、メディアコンテンツの創造等に至るまで、ネットワーク社会の新しい分野で活躍できる人材を養成することを目的としている。

大学院経営情報学研究科の目的は、本学の建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することである。

経営情報学研究科経営情報学専攻 博士前期課程は、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、経営・会計・情報の三分野の専門知識の相互浸透、融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

経営情報学研究科経営情報学専攻 博士後期課程は、経営学的研究と情報学的研究とのより高度の総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有するより高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

○大学（学部）

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

本学が養成しようとする人材は、経営情報の高度で専門的な知識・技能を修め、建学の精神「至心」を進んで実践しようとする豊かな人間性を備えたビジネスパーソン・IT エキスパートです。こうした‘全人格の人間’を社会に輩出するために、本学は以下に示す方針の通り、学則および諸規程が定める基準に達し、併せて学士としてふさわしい力（「学士力」1. 知識・理解 2. 汎用的技能 3. 態度・志向性 4. 統合的な学習経験と創造的思考力）を修得したと認められる学生に対して「学士（経営情報学）」の学位を授与します。

- I 必修科目の単位を含めて124 単位以上を修得していること。
- II 学修の成果を卒業研究（またはこれと同等と認められるもの）によって示すことができること。
- III 建学の精神を理解し自ら進んで実践しようとする姿勢を備えるとともに、社会人として必要な態度・志向性を修得していること。
- IV 経営情報学の汎用的技能や知識・理解について基礎から応用まで修得し、併せて日本商工会議所簿記検定3級以上およびIT パスポート合格（またはこれらと同等以上と認められる外部標準試験の合格）と同水準の技能を有していると認められること。
- V 社会の様々な事象について、複眼的な知識・理解や汎用的技能を獲得し、それらを総合的に活用して、自らが立てた新たな課題に適用させることにより、その課題を解決することができる主体的かつ創造的な思考力や実践力を修得していること。

※参考「学士力」の評価項目は下記の通りです。

1. 知識・理解
 - ①多文化・異文化に関する知識の理解
 - ②人類の文化、社会と自然に関する知識の理解
2. 汎用的技能
 - ①コミュニケーションスキル
 - ②数量的スキル
 - ③情報リテラシー
 - ④論理的思考力
 - ⑤問題解決
3. 態度・志向性
 - ①建学の精神
 - ②自己管理力
 - ③チームワーク
 - ④リーダーシップ
 - ⑤倫理観

⑥市民としての社会的責任

⑦生涯学習

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

(参考資料 文部科学省：各専攻分野を通じて培う「学士力」－学士課程共通の「学習成果」に関する参考指針－)

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

経営情報の高度で専門的な知識・技能を収め、建学の精神に基づく豊かな人間性を備えたビジネスパーソン・IT エキスパートを養成するために、本学の教育課程は次のような特色の2つの科目群から構成されています。それは、幅広い教養と人格を陶冶するための「基礎総合科目」、そして経営情報学の諸分野を体系的に学ぶための「専門教育科目」です。2つの科目群は基礎から応用へと段階的に学べるように設定されており、以下に示す方針に従って編成され実施されます。

学生の成績は、卒業までに修得してほしい「学士力」(1. 知識・理解 2. 汎用的技能 3. 態度・志向性 4. 統合的な学習経験と創造的思考力) のそれぞれの観点から評価されます。

I 建学の精神を理解させ、社会人として必要な態度・志向性を養うこと

建学の精神に基づいた全人格的教育を行います。そのために人間性を高め、感性を豊かにすることを目的とした科目や少人数教育を通じて社会的協調性を体得させるための科目（「基礎総合科目」群とくに「建学の精神と人生Ⅰ」、「ゼミ」、「演習」、「コミュニケーションと自己発見Ⅰ・Ⅱ」など）を設定します。

II 経営情報学の基礎から応用までの汎用的技能や知識・理解を修得させること

経営情報学の諸分野について、汎用的技能や知識・理解を段階的に修得できるように科目（「専門教育科目」群、「ゼミ」、「演習」など）を設定します。とくに本学の専門教育の学修成果を具体的に示すために、日本商工会議所簿記検定3級以上、ITパスポート（またはこれらと同等以上の外部標準試験）の合格を目標とします。そのための対策科目を設定します。

III 社会の諸問題についての知識・理解や汎用的技能を高めること

社会の様々な事象についての複眼的な知識・理解や汎用的技能を修得した有為な社会人を養成するため、本学の教育課程においては、「基礎総合科目」（人文・社会・自然科学、語学、スポーツ科学など）および「専門教育科目」（社会・法律など）の中に多様な科目を設定します。

IV 主体的かつ創造的な思考力や実践力を修得させること

能動型学習（アクティブラーニング）を積極的に推進して、学生が自分で課題を設定して、その解決に取り組むことができるような主体的で創造的な思考力・実践力を養います。そのための科目として「ゼミ」、「演習」などを設定します。

V 基礎学力・技能を確認・強化すること

学生が主体的な学びの力をなるべく早く体得できるように、コミュニケーションや学びのスキルのための初年次科目を設定します。また基礎学力を確認・強化するための科目、コンピューターリテラシーを修得する

ための科目を設定します。

VI キャリア開発の技能を培い、将来の進路に備えること

学生が卒業後の進路を自ら考え、切り開いていけるように初年次からキャリア教育科目を設定します。エントリーシート の書き方や面接の受け方、就職試験対策などの学生のニーズに応じた科目、地域の経営者団体と提携して行う産学連携の実際的な科目を設定します。

アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

本学が養成しようとする人材は、経営情報の高度で専門的な知識・技能を収め、建学の精神「至心」を進んで実践しようとする豊かな人間性を備えたビジネスパーソン・IT エキスパートです。この基本的理念に基づき、経営情報学科、情報ネットワーク学科共通で、以下の方針に従って入学者を受入れます。

I 建学の精神を理解し、実践しようとする意欲を持っていること。

本学建学の精神「至心」を理解し、実践しようとする意欲があり、勉学に進んで取り組み、そして進取の精神に溢れた人を求めます。

II 経営情報の分野に関心を持ち、学ぶ意欲があること。

経営情報の諸分野に関心を持ち、知識や技能を身につけ、深めていこうとする意欲がある人、特に経営情報の諸分野に関する検定試験や資格取得に積極的に取り組む意欲がある人を求めます。

III 基礎的な学力を身につけていること。

大学で学ぶにあたって必要とされる学力（学校教育法第30条の第2項による学力の3要素）

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能
- (2) 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- (3) 主体的に学習に取り組む態度

を入学までに修得している人を求めます。

IV 社会の諸問題を広く多様な視点から理解し、その解決に貢献したいという意欲があること。

広範な知識・技能を体得し、社会の発展のために積極的に参画していく気概がある人を求めます。

V 上記の方針に基づき、本学では下記の入学試験を実施して多様な学生を受け入れます。（本学の入学試験の詳細については「九州情報大学入試概要」をご覧ください。）

○推薦入試（特別推薦・一般推薦）

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを出身高等学校長による調査書と推薦書および面接と小論文（一般推薦のみ）に基づいて総合的に選考します。

○AO入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成したエントリーシートやインタビュー及び出身高等学校長による調査書を参考にして、面接に基づいて総合的に選考します。

本学の A0 入試が求める学生像は次の三点です

- ① 「経営・会計・情報」に強い関心を持つ者
- ② 企業家を目指す者や家業を継ぐ予定の者
- ③ 部活動（運動・文化）、課外活動（ボランティア等）、資格・検定の取得に熱心に取り組んだ者

○吹奏楽奨学生入試およびスポーツ奨学生入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験（実績）、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成したエントリーシートやインタビュー及び出身高等学校長による調査書を参考にして、面接と小論文（吹奏楽奨学生入試のみ）に基づいて総合的に選考します。

○一般入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、高等学校までに修得した基礎学力を筆記試験によって選考します。本学の一般入試の試験科目については「九州情報大学入試概要」をご覧ください。

○大学入試センター試験利用入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、高等学校までに修得した基礎学力をセンター試験の得点によって選考します。

○外国人留学生入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成した日本語作文（A0 入試の場合は、エントリーシートやインタビューを含む）及び出身学校からの日本語能力証明書を参考にして、面接と日本留学試験（A0 入試の場合は本学指定の試験）の成績に基づいて総合的に選考します。

○社会人入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成した志願理由書（A0 入試の場合は、エントリーシートやインタビュー）を参考にして、面接に基づいて総合的に選考します。

○編入学入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを（指定校推薦の場合は、出身学校長の推薦書）を参考にして、面接と小論文（一般のみ）に基づいて総合的に選考します。

VI 本学が指定する「入学前学習」を指示に従って最後まで履行できること。

入学予定者に対しては、大学で学ぶにあたって必要と思われる基礎学力を確認・強化するために、課題や必要に応じて入学前のスクーリング等を課します。入学予定者は本学の指示に必ず従ってください。

○経営情報学科

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

経営情報学科は、経営・会計を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えたビジネスパーソンを養成することを目指しています。この目標を達成するために経営情報学科は、大学が定めるディプロマポリシーの基準に達し、併せて次の要件を備えた学生に対して卒業を認定し、「学士（経営情報学）」の学位を授与します。

- I 経営学の諸分野、および流通・マーケティング、ベンチャーの諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得していること。
- II 会計学の諸分野、および簿記について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得していること。
- III ビジネス社会で必要とされる社会・法律・経済の諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得していること。
- IV ビジネス社会で必要とされる情報学の諸分野について汎用的技能および知識・理解を修得していること。

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

経営情報学科は、経営・会計を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えたビジネスパーソンを養成することを目指しています。この目標を達成するために経営情報学科の教育課程は、大学が定めるカリキュラムポリシーに基づき、以下の方針に沿って教育課程を編成し実施します。

- I 経営学の諸分野、および流通・マーケティング、ベンチャーの諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得させること。

経営の概念や理論全般をはじめとして、労務・財務・生産部門の知識と理論、流通や商業およびベンチャーや経営戦略に関する知識と理論等について、基礎から応用まで学ぶことができる科目を年次に応じて設定します。またインターネットを駆使したビジネスのあり方などアップデートなテーマを扱った科目も設定します。

- II 会計学の諸分野、および簿記について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得させること。

会計の概念や理論全般をはじめとして、財務・税務・管理・原価会計部門の知識と理論、経営分析や監査に関する知識と理論等について、基礎から応用まで学ぶことができる科目を年次に応じて設定します。また簿記については、より高度な技能を身につけるために少人数クラスを設定します。とくに学修成果を具体的に示すために、日本商工会議所簿記検定 2 級以上（またはこれと同等と認められる外部標準試験）の合格を目標として、そのための対策科目を設定します。

Ⅲ ビジネス社会で必要とされる社会・法律・経済について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得させること。

税法、商法、知的所有権などの法律についての科目、国際経済や金融事情を理解するための科目、ビジネスで用いられる英語を学ぶ科目などを設定します。

Ⅳ ビジネス社会で必要とされる情報学の諸分野の汎用的技能および知識・理解を修得させること。

情報の基礎的概念や理論をはじめとして、情報技術、プログラミング、データベース、Web デザイン、情報セキュリティ、マネージメントゲームなどビジネスに必要な情報関連科目を設定します

アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

経営情報学科は、経営・会計を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えたビジネスパーソンを養成することを目指しています。この目標を達成するために経営情報学科は、大学が定めるアドミッションポリシーに基づき、以下のような意欲・目標を持った入学者を求めます。

- I ビジネス・マネジメント全般にわたって関心がある人
- II 情報処理全般にわたって関心がある人
- III 経営・会計分野の検定試験に意欲的に取り組める人
- IV 学習の目的と将来の進路について意識を持っている人

○情報ネットワーク学科

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

情報ネットワーク学科は、情報を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えた IT エキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるディプロマポリシーの基準に達し、併せて次の要件を備えた学生に対して卒業を認定し、「学士（経営情報学）」の学位を授与します。

- I 情報理論・技術全般、プログラミング、情報システム、ネットビジネス、情報ネットワークの諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得していること。
- II IT 社会で必要とされる経営・会計・社会・法律・経済の諸分野について汎用的技能および知識・理解を修得していること。

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

情報ネットワーク学科は、情報を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えた IT エキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるカリキュラムポリシーに基づき、以下の方針に沿って教育課程を編成し、実施します。

- I 情報理論・技術全般、プログラミング、情報システム、ネットビジネス、情報ネットワークの諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得させること。

情報の概念や理論全般をはじめとして、情報技術に関する科目、プログラミングの基礎から応用までの科目、情報システムの理論および開発や管理に関する科目、Web デザインやアプリケーションの構築を学ぶ科目、ネットワークやインターネット技術に関する科目、マネージメントゲームやマルチメディアなど最先端の IT 事情に関する科目などを設定します。とくに学修成果を具体的に示すために、基本情報技術者試験合格（またはこれと同等と認められる外部標準試験）の合格を目標として、そのための対策科目を設定します。

- II IT 社会で必要とされる経営・会計・社会・法律・経済の諸分野についての汎用的技能および知識・理解を修得させること。

経営・会計分野の基礎的概念や理論をはじめとして、流通・マーケティング、ベンチャー、簿記、法律などの分野に関して、必要な科目を設定します。

アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

情報ネットワーク学科は、情報を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技術を備えた IT エキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるアドミッションポリシーに基づき、以下のような意欲・目標を持った入学者を求めます。

- I 情報処理全般にわたって関心がある人
- II ビジネス・マネジメント全般にわたって関心がある人
- III 情報分野の検定試験に意欲的に取り組める人
- IV 学習の目的と将来の進路について意識を持っている人

Ⅱ. 学校法人の沿革

平成 9 年 12 月	学校法人麻生学園寄附行為変更認可及び九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 設置認可
平成 10 年 4 月	九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 開設
平成 11 年 7 月	九州情報大学の期限を付した入学定員（100 人）の廃止に伴う収容定員の増加（100 人）に係る学則変更認可
平成 11 年 12 月	麻生福岡短期大学廃止認可
平成 13 年 12 月	学校法人麻生学園寄附行為変更認可及び九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 設置認可
平成 14 年 3 月	九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 高等学校教諭一種免許状（情報）課程 認定
平成 14 年 4 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 開設
平成 14 年 12 月	学校法人九州情報大学寄附行為認可及び九州情報大学設置者変更認可 （学校法人麻生学園の設置校であった九州情報大学の設置者変更による）
平成 15 年 4 月	学校法人九州情報大学 設立
平成 15 年 11 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士後期課程 課程変更認可
平成 16 年 2 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士前期課程 教育職員免許 課程認定（高等学校教諭専修免許状（情報））
平成 16 年 4 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士後期課程 開設
平成 16 年 10 月	九州情報大学 経営情報学部 情報ネットワーク学科 設置届出受理 （経営情報学科入学定員 290 人→145 人）
平成 16 年 10 月	学校法人九州情報大学寄附行為変更届出（情報ネットワーク学科設置）
平成 17 年 3 月	学校法人九州情報大学寄附行為変更認可 （私立学校法の一部を改正する法律（平成 16 年法律第 42 号）等の施行に伴う）
平成 17 年 3 月	九州情報大学 経営情報学部 情報ネットワーク学科 教育職員免許課程認定（高等 学校教諭一種免許状（情報））
平成 17 年 4 月	九州情報大学 経営情報学部 情報ネットワーク学科 開設
平成 20 年 11 月	九州情報大学収容定員関係学則変更届出（1,200 人→720 人）
平成 26 年 5 月	学校法人九州情報大学寄附行為変更届出（事務所の所在地の変更）
平成 26 年 11 月	学校法人九州情報大学寄附行為変更認可（設置者の名称変更：学校法人九州情報大 学→学校法人麻生教育学園）
平成 27 年 1 月	九州情報大学東京事務所開設
平成 27 年 4 月	学校法人麻生教育学園（学校法人九州情報大学からの名称変更）
平成 28 年 4 月	九州情報大学収容定員関係学則変更届出（720 人→560 人）
平成 29 年 4 月	学校法人麻生教育学園寄附行為変更認可申請
平成 29 年 4 月	九州情報大学収容定員関係学則変更届出（560 人→400 人）

平成 30 年 3 月 九州情報大学学則変更届出（経営情報学部の教職課程一部取り下げ）

平成 30 年 3 月 九州情報大学大学院学則変更届出（経営情報学研究科の教職課程取り下げ）

Ⅲ. 役員・評議員・教職員の概要

1) 役員・評議員

平成 30 年 4 月 1 日

区分	氏名	常勤 非常勤	就任年月日	任期	選任条項	
理事長	麻生隆史	常勤	平成 10 年 4 月 1 日	H29. 4. 1～ H31. 3. 31	7-1-1	学長
常務理事	砥上五郎	常勤	平成 12 年 6 月 10 日	H30. 4. 1～ H33. 3. 31	7-1-2	評議員 (評議員会選任)
理事 (定数 7)	麻生維美	常勤	平成 10 年 4 月 1 日	H30. 4. 1～ H33. 3. 31	7-1-2	評議員 (評議員会選任)
	田箆勝彦	非常勤	平成 17 年 4 月 1 日	H30. 4. 1～ H33. 3. 31	7-1-2	評議員 (評議員会選任)
	林幹男	常勤	平成 18 年 4 月 1 日	H30. 4. 1～ H33. 3. 31	7-1-3	学識経験者 (理事会選任)
	平田順治	非常勤	平成 24 年 4 月 1 日	H30. 4. 1～ H33. 3. 31	7-1-3	学識経験者 (理事会選任)
	宮木英幸	非常勤	平成 26 年 11 月 14 日	H30. 4. 1～ H33. 3. 31	7-1-3	学識経験者 (理事会選任)
監事 (定数 2)	林一義	非常勤	平成 28 年 3 月 24 日	H30. 4. 1～ H33. 3. 31	8-1	理事、職員又は評議員以外 (理事会選出・評議員会同意・理事長選任)
	山本孝俊	非常勤	平成 30 年 4 月 1 日	H30. 4. 1～ H33. 3. 31	8-1	理事、職員又は評議員以外 (理事会選出・評議員会同意・理事長選任)
評議員 (定数 15)	麻生尚寛	常勤	平成 28 年 10 月 1 日	H30. 4. 1～ H33. 3. 31	24-1-1	職員 (理事会選任)
	天本昌史	常勤	平成 19 年 4 月 1 日	H30. 4. 1～ H33. 3. 31	24-1-1	職員 (理事会選任)
	井上忠信	常勤	平成 21 年 4 月 1 日	H30. 4. 1～ H33. 3. 31	24-1-1	職員 (理事会選任)
	益永麗子	常勤	平成 29 年 10 月 1 日	H30. 4. 1～ H33. 3. 31	24-1-2	卒業生 (理事会選任)
	重谷知宏	非常勤	平成 29 年 10 月 1 日	H30. 4. 1～ H33. 3. 31	24-1-2	卒業生 (理事会選任)
	麻生隆史	常勤	平成 15 年 4 月 1 日	H30. 4. 1～ H33. 3. 31	24-1-3	評議員会選任以外の理事
	平田順治	非常勤	平成 24 年 4 月 1 日	H30. 4. 1～ H33. 3. 31	24-1-3	評議員会選任以外の理事
	宮木英幸	非常勤	平成 26 年 4 月 1 日	H30. 4. 1～ H33. 3. 31	24-1-3	評議員会選任以外の理事
	林幹男	常勤	平成 18 年 4 月 1 日	H30. 4. 1～ H33. 3. 31	24-1-3	評議員会選任以外の理事
	麻生維美	常勤	平成 15 年 4 月 1 日	H30. 4. 1～ H33. 3. 31	24-1-4	学識経験者・法人功労者 (理事会選任)
	砥上五郎	常勤	平成 15 年 4 月 1 日	H30. 4. 1～ H33. 3. 31	24-1-4	学識経験者・法人功労者 (理事会選任)
	田箆勝彦	非常勤	平成 17 年 4 月 1 日	H30. 4. 1～ H33. 3. 31	24-1-4	学識経験者・法人功労者 (理事会選任)
	毛織光澄	非常勤	平成 24 年 4 月 1 日	H30. 4. 1～ H33. 3. 31	24-1-4	学識経験者・法人功労者 (理事会選任)
	結城吾郎	非常勤	平成 24 年 4 月 1 日	H30. 4. 1～ H33. 3. 31	24-1-4	学識経験者・法人功労者 (理事会選任)
	金藤克文	非常勤	平成 24 年 4 月 1 日	H30. 4. 1～ H33. 3. 31	24-1-4	学識経験者・法人功労者 (理事会選任)

2) 教職員

■教員

平成 30 年 4 月 1 日

所 属	本務者数	兼 担	計
大 学 院	1 人	10 人	11 人
大 学	27 人	—	27 人
計	28 人	10 人	38 人

■職員

平成 30 年 4 月 1 日

所 属	本務者数	委託職員	計
法 人 事 務 局	7 人	4 人	11 人
大 学 事 務 局	9 人	13 人	22 人
計	16 人	17 人	33 人

IV. 事業計画・方針

[学校法人]

1. 組織運営

(1) 組織ガバナンスの強化に関する計画

- ・日本における少子化・高齢化、グローバル化、ICTの進展など社会を取り巻く環境が大きく変革する中で、本法人は、理事会を中心とした法人の適正なガバナンス体制を強化する。
- ・社会の多様化に対応したガバナンス体制を構築する。
- ・監査機能の質的充実を図り、監事支援体制を強化する。

(2) 組織体制に関する計画

- ・学校法人内部のコンセンサスに留意しつつ、学校法人の意思決定を適切に行うため、各種会議の効率的な運営に努めるとともに、学校法人部門と大学との意思疎通を十分に図り、機能的で透明性の高い運営を行う。
- ・組織の役割や必要性等について、不断に検証・検討を行い、より効率的な教育研究組織や事務体制を目指した組織改革を行う。

(3) 人事体制に関する計画

- ・第2期中期計画にあるように現在の少数精鋭の人員体制を踏襲し、定年後の教職員を有期雇用教職員として再雇用し、教職員のSDを積極的に推進した上で、業務のアウトソーシングを継続し、学生に対する教育及びサービスの質を低下させることなく、人件費の削減を行う。
- ・平成30年度は経営情報学科の収容定員320名、情報ネットワーク学科の収容定員280名で学部合計600名であるが、平成33年度には最終的に400名になる。学生の収容定員に見合う適正な専任教員数にするため、平成30年末に退職する教員の補充を行わないなどの方策をとり、平成33年度までに計画的に23人になるようにする。

(4) 教職員等の資質向上に関する計画

- ・教職員の専門的能力及び資質の向上を図るため、内外の各種研修会に積極的に参加させるとともに、SDなど多様な研修会を実施する。

(5) 内部監査の充実に関する計画

- ・計画性をもって内部監査を実施することにより、本法人の経営基盤の安定と職員のコンプライアンスの確立、資質の向上に努める。業務の妥当性、効率性の確保を図る。

2. 事業費等

平成 30 年度の管理的事業費について

部 門	事 項	事業費	備 考
法人	太宰府市宰府 6 丁目林地法面防災工事	63,072,000 円	
大学	太宰府キャンパス 2 号館 2 階屋根改修工事	777,600 円	
	教務システムクラウドサービス月額使用料年間分	4,349,760 円	
	日常清掃料	7,231,680 円	
	定期清掃料（ワックス掛け）	730,000 円	
	スクールバス運転代行料	5,132,160 円	
	システム年間サポート料	8,640,000 円	
	キャンパスアグリメント	2,896,560 円	
	九州電気保安協会電気保安業務	572,700 円	
	昇降機設備保守契約料	622,080 円	
	広告社広告掲載料	918,000 円	「逆引き大学辞典」他
	リクルート広告出稿料	2,214,000 円	「進学辞典」
	（株）日本トリスコム広告出稿料	1,906,200 円	2018 トリスコムブック他
	（株）進研アド広告出稿料	756,000 円	「大学発見ナビ」
大学	図書館システムリース料	1,021,248 円	

	カラーコピー機リース料	737,424 円	
	大学小計	38,505,412 円	
	合 計	101,577,412 円	

平成 30 年度の委託職員について

区 分	人 数	経 費 (年 額)
管理部門	9(0)人	33,825,600 円
教育部門	10(5)人	25,790,400 円
計	19(5)人	59,616,000 円

※上記人数は、パートも含む。()内はパートの人数

3. 事務等の効率化・合理化

- ・大学の運営に関する業務、その他教育条件整備に必要な事務を効率的・合理的に行えるよう改善に努めるとともに、必要に応じて事務体制の見直しを行う。
- ・業務のシステム化（PDCA サイクル）による検証とシステム化を図る。

4. 安全管理

(1) 安全衛生管理

- ・労働安全衛生法等を踏まえ、教職員及び学生等に対する安全衛生の管理体制を充実させるため、必要な設備機器を整備するなど安全管理を推進する。
- ・教職員及び学生等のメンタルヘルスを含む包括的な健康支援を推進する。
- ・セキュリティ管理の強化を図る。特にコンピューターのセキュリティ管理を確実にを行う。

(2) 安全確保

- ・防災及び災害時の危機管理体制を整備するとともに、定期的な防災訓練などを実施して教職員及び学生等の安全確保を図る。

5. 財務関係

(1) 財務基盤の安定化に関する具体的方策

- ・教育研究等における中期的な計画を達成するため、財政状況等を踏まえた適切な財務運営・管理を行うとともに、学生生徒等納付金・寄付金等の自己収入の安定的な確保、収支バランスの改善及び人事基本方針に基づく人件費の抑制等を図ることにより、健全な財務の構築と維持を実現し、経営基盤の安定化を図り、第 2 期中期計画の最終年度（平成 33 年度）における基本金組入前収支差額の黒字化の目標実現を目指す。

(2) 外部資金等の確保

①外部資金及び寄付金等に関する具体的方策

- ・科学研究費補助金申請を義務（満 65 歳未満）付けている。研究内容によっては、学長裁量により科研費以外の研究助成応募でも可とする場合もある。全く申請しない教員は、次年度学内研究費を削減することもある。
- ・経常費補助金に係る本学校法人への交付内容を調査・分析しその積極的な確保を図る。
- ・現在、民間大手企業や学界団体が設置している各種の研究支援のための助成基金が多数ある。これらについて教員が積極的に応募し、採択されるよう、各自の研究体制を日ごろから積み上げていくことを促していく。そのために所属学会での発表・学会誌への投稿を一層拡大して行く。
- ・政策経費や教育研究振興資金を活用して、教育研究等への助成を行い、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に繋げる。
- ・寄付金の受入れを考えているが、大学の歴史が浅く、同窓会組織も十分確立されていないため今後も引き続き検討する。

②その他の自己収入に関する具体的方策

- ・遊休資産等の処分も検討する。

(3) 資金の有効活用

①機動的・戦略的な資金配分に関する具体的方策

- ・本法人の余裕資金を、「学校法人麻生教育学園資金運用規程」により効率的かつ安全確実に運用することを引き続き検討する。

②経費の削減に関する具体的方策

I. 人件費の削減

- ・第 2 次中期計画に基づいた人事体制に沿った人件費の削減を行うことにより、第 2 次中期計画の最終年度（平成 33 年度）における人件費比率 67.9%を目標とする人件費改革に取り組むこととする。
- ・平成 29 年度に経営情報ネットワーク学科、平成 30 年度に経営情報学科の入学定員の見直しを行うことに伴い、教職員定数の適正配置により人件費の削減を図る。平成 30 年度は、平成 29 年度末の退職教員 4 名の補充を行わない。
- ・平成 24 年度より独自の給与表を作成し給与の見直しを行い、賞与についても国家公務員に比して約 1 ヶ月分の減額を行っている。
- ・基本金組入前収支差額が、黒字になるまで、引き続き常勤役員の役員報酬等について減額を行う。
- ・大学においての平成 30 年度教職課程の一部取り下げに伴い、非常勤講師の人件費の抑制を行うことができる。

II. 人件費以外の経費の削減

- ・雇用形態の多様化とアウトソーシングを図るとともに事務の効率化と人件費の抑制に努める。

- ・第 2 期中期計画にあるように、本法人にとって奨学金給付の抑制が急務であり学生生徒等納付金に対する奨学金の奨学費比率を平成 30 年度より 5%とし、学年進行で平成 33 年度には大学全体で 5%に抑制できるように努める。
- ・教育研究経費についてはトータルで、平成 30 年度は、対平成 29 年度比 10%の削減を行う。
- ・経費削減を積極的に行うため、管理経費に関する契約方法等の見直しや光熱水費の節減に引き続き取り組んで行き、平成 30 年度は、対平成 29 年度比 5%の削減を行う。
- ・平成 30 年度より、バス通勤者は、バス会社が発売している「バス通勤奨励事業体優待割引定期券（エコ企業定期券）」を利用することとし、経費削減を図る。
- ・事務用消耗品等の在庫管理を徹底し、経費削減に努める。

6. 施設・設備及び財産

(1) キャンパス環境に関する具体的方策

- ・防災機能の強化やセキュリティ機能の強化、バリアフリー化など、安全・安心で障がい者に配慮した教育環境と快適で機能的な教育空間の実現に向け計画的に整備を進める。
- ・施設の劣化・損傷に対する修繕、設備機器の点検保守をはじめとした保全計画の策定に努め、整備・保全費用の平準化に向けた取り組みの強化に努める。
- ・九州情報大学林地法面防災工事を行う。

(2) 重要な財産の処分に関する具体的方策

- ・クライシスマネジメントの観点から、「九州情報大学博多駅前サテライトキャンパス」並びに「九州情報大学セミナーハウス（熊本県 阿蘇）」等の資産の処分を視野に入れ、引き続き検討することとしている。

7. 情報公開

- ・私立学校法第 47 条及び学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等に基づき、財務情報・教育研究活動等の状況についての情報を Web ページ等で積極的に公表する。
- ・「大学ポートレート（私学版）」への情報の公表についても、必要に応じてメンテナンスを実施していく。

8. 平成 30 年度の主な諸届出等

部 門	届 出 先	事 項	内 容	提出予定日
法人	文部科学省	入学者数等の推移及び平成 30 年度資金繰り	①「入学者数等の推移」 ②「月別資金繰表（30 年度）」	平成 30 年 4 月中旬
		役員変更届	理事並びに監事の重任に伴う、私立学校法施行規則第 13 条に基づく届出	平成 30 年 4 月下旬
		学則変更届	教育の充実に充てるために授業料を値上げすることに伴う学則変更届出	平成 30 年 5 月中旬

法人	文部科学省	大学院 学則変更届	教育の充実に充てるために 授業料を値上げすることに 伴う大学院学則変更届出	平成30年5月中旬
		平成29年度計算 書類、平成30年 度収支予算書	私立学校振興助成法第14 条第2項の規定に基づく計 算書類及び収支予算書	平成30年6月下旬
		資産総額変更届	資産総額変更登記を6月末 までに行うことに伴う私立 学校法施行規則第13条の 規定に基づく届出	平成30年6月下旬
		経営改善計画	① 経営改善計画の概要 ② 経営改善計画 ③ 財務計画表 ④ 経営改善計画実施管理 表 ⑤ 自己点検リスト ⑥ 平成29年度計算書類、 財産目録、事業報告書、 監査報告書（監事及び 独立監査人） ⑦ 設置する学校の概要 （「学校案内」等のパン フレット） ⑧ 経営改善計画の内容及び 進捗状況に対する監事の 所見	平成30年7月初旬
		学校法人実態調査表	学校法人の概要、管理運営 の状況等を把握し、指導上 の参考のための調査	平成30年7月下旬
	日本私立学校 振興・共済事業団	学校法人基礎調査票	私立学校の収入及び支出の 実態並びに学校法人の資産 等の状況を明らかにすること により、事業団等業務の 基礎・参考資料及び私学関 係予算要求等資料をし、併 せて学校法人等の運営の参 考のための調査	平成30年5月下旬 平成30年6月下旬 平成31年2月中旬
大学	文部科学省	再課程認定申請	教育職員免許法別表第1備 考第5号イ及び教育職員免 許法施行規則第21条の規 定に基づく申請	平成30年4月上旬
		学校基本調査	学校に関する基本的事項を 調査し、学校教育行政上の 基礎資料を得る調査	平成30年5月下旬 平成30年7月下旬
	日本私立学校 振興・共済事業団	平成29年度計算 書類、平成30年 度収支予算書	私立学校振興助成法第14 条第2項の規定に基づく計 算書類及び収支予算書	平成30年6月下旬

[九州情報大学]

1. 募集活動

(1) 高大連携事業を柱に据えた学生募集の実施

現在、3つの高等学校と高大連携協定を締結しているが、平成30年度は、その他の高等学校との連携協定の締結交渉を行う。

地域における本学の知名度は未だ低く、高等学校訪問を積極的に行ってきたが、その効果は十分に上がっているとは言えない。今後は、高等学校訪問も行いつつ、高等学校生に直接本学の特色をアピールする機会を得るために、高大連携事業（出張講義・大学体験プログラム）を活性化させる。経営情報学の魅力を生徒に直接知ってもらい、志願者増を目指す

(2) ホームページの受験生ページの充実

昨年度、スマートフォンにも完全に対応させ、全面改訂を行った本学ホームページの受験生用ページ「J大のツボ」を充実させ、本学の特色を具体的に分かりやすく表現することで、志願者増を目指す。

(3) 専門職学科への改組転換の検討について

本学は、地元の福岡県中小企業家同友会と連携して、会員の経営者による講演をもとに学生同士にディスカッションをさせるなど、より実践的な職業教育に力を入れている。平成31(2019)年度から新設される専門職学科が養成する人材像は、本学の養成する人材とも合致している部分があり、成長分野であるIT分野での人材不足の面からも改組について検討を行う。

(4) 外国人留学生対策として本学への入学を希望する志願者への対応について

18歳人口の減少により、本学のような、地方にある単科大学にとっては、今後、日本人学生を安定的に獲得することは大変厳しい。その点において、外国人留学生を獲得することは、定員確保のための重要な方策であり、国内IT人材の不足数を補うためにも積極的に受け入れていきたい。現在は、主に地元の日本語学校経由で外国人留学生を受け入れているが、恒常的に安定して受け入れるためには、留学生別科等の設置を検討する。

2. 教育活動

(1) 収容定員（学部400名）及び社会のニーズに対応した教育課程の再編（平成31年度入学者から）

平成29(2017)年度は、平成30(2018)年から経営情報学科の入学定員を90名から50名に削減し、両学科の入学定員は合わせて100名、完成年次の収容定員は400名となるため、教育の質を落とすことなく、スリム化することを目標に、「カリキュラム検討プロジェクト」を設置し、教育課程の再編を検討したが、改正するまでには至らなかった。平成30(2018)年度は、「カリキュラム検討プロジェクト」で検討した内容をベースに、社会のニーズに対応したカリキュラムの導入について、検討を行う。

(2) 学生ひとりひとりが確実に取り組めるポートフォリオの活用方法の検討と実施体制の構築

ポートフォリオは、学生ひとりひとりの本学での学修プロセスとその成果の記録集であり、必要に応じて振り返り、自らの未来像を明確化し開拓するために活用するものである。ポートフォ

リオの有効な活用は、学生が自らの主体的な「学び」を構築していく上で、重要なファクターとして機能すると考える。

その意味でも、学生ひとりひとりが確実に取り組めるポートフォリオの活用方法の検討を行う。

- ・学生の身近にあって、いつでもアクセス可能なポートフォリオの工夫
- ・必要に応じて、自らの「学び」の足跡（軌）をいつでも振り返り可能なポートフォリオの工夫
- ・記入、記録することの負担（ハードル）があまり高くなく、持続可能なポートフォリオの工夫

(3) IT パスポートおよび日商簿記 3 級を中心とした検定試験「合格」に向けた全学的な取り組みの推進

検定試験の合格（i パスおよび簿記 3 級を中心とした）を目指すことによって、学習習慣の定着化を図る。

⇒学生も巻き込んだ全学的な取り組み（ムーブメント）の創出

⇒そのための具体的な取り組みの創出と実施

- ・この 2 つに合格することの意義や利点を明確にし、学生の動機付けをする。
- ・合格者の声などを積極的に告知する方法（掲示など）を工夫し、学生が検定合格に向けた学習習慣を形成する契機とする。

○「i パス・簿記検 Kiis コンテスト」の開催の継続

・検定試験の受検・合格の機運を全学的に高め、合格に向けた学生たちの学習習慣を形成するために、年 2 回のコンテスト（模擬試験）の日を設定する。

○学年歴に記載し学生への周知を図る。（2018 年度から掲載済）

- ・教務委員会を中心に、コンテスト運営委員会を組織し、実施運営体制をつくる
- ・成績優秀者には、褒賞制度も具体的に検討する。

○検定試験合格者に対して、検定料の返還など褒賞制度を検討する。

○検定試験の実施日などを広く広報し、受験準備等の学生の学習計画への利便性を図り、受検に向けた取り組みへの動機付けを強化する。

※他の検定試験に対しても学生の学修ニーズに即して、積極的に受検を促し、i パス・簿記検を併せて、その受検・合格を推奨する。※関連授業科目一覧の活用

(4) 基礎ゼミ・基礎演習、専門ゼミ I・演習 I（ゼミナール）へのガイダンスの充実

大学におけるゼミナールは、大学での主体的な「学び」を具体的に代表する場であり、学修成果物、大学における仲間づくり（教員も含めた学修共同体の形成）、自らのキャリア開発（進路形成）に多大な役割を果たすカリキュラム上の科目として位置づけられる。

学生には、大学におけるゼミナールの意義と重要性を周知させ、担当教員は、学生が自らの主体的な「学び」を構築できる場として、ゼミナールの運営・実践の工夫を図る。

学生にとって、2 年次および 3 年次におけるゼミナールの選択は、大学における「学び」の質量を決定づける上で、大きな比重を占める。

そこで、平成 29（2017）年度に実施した学生参加型のゼミナールガイダンスを発展的に継続させ、学生たちの大学での「学び」においてゼミナールを重要な場として位置づけ、その充実を図っていく。

その際、重要なことは、ゼミナール選択によって自ら未来像を具体的に感得することである。

そのためにも、ガイダンス等においては、ゼミナール所属学生の活動や成果が表出されるよう

な工夫を図り、併せて既所属学生の諸力を伸ばす契機となるような場として活用する。

(5) 主体的な「学び」を促すためのアクティブ・ラーニングの創造と教育実践

学生自らの主体的な「学び」を創出するうえで、アクティブ・ラーニングの方法を採用することは有効である。しかし、ゼミや演習はともかくも、あらゆる授業においてあるいはすべての授業を通して、アクティブ・ラーニングを取り入れることは難しいと考えられる。

そこで、授業運営において、積極的にアクティブ・ラーニングの要素を取り入れた授業づくりを推進していきながら、その教育実践の事例を相互に開陳・交流することによって、全学的なアクティブ・ラーニングの教育実践の創造していく。

そのためにも、ゼミ・演習の実践交流（これは、(4)のゼミナール紹介が活用できる）や FD 事業の授業公開の活用は有効である。

そのためにも、授業実践の創出においては、全授業の 1 時間だけでもアクティブ・ラーニングの要素を取り入れた授業づくりを試みることは重要である。（図書館での調べ学習を取り入れた授業を展開したり、最終授業でこの授業科目で学んだことを相互に交流し合うディスカッションを実施するなど考えられる）

授業における積極的なアクティブ・ラーニングの創造と教育実践は、学生自らの主体的な「学び」の構築にとって極めて重要な要素であるとの共通認識のもと、われわれの教育の営みを学生の実態に合わせて再構築していくことが求められていると言える。

(6) 厳格な成績評価と単位認定（GPA 制度）

昨年度から、導入された GPA 制度により、引き続き、進級指導および退学勧告等を行う。

(7) FD・SD 活動の推進

毎年、FD 委員会と SD 委員会が企画し、全学的に独自の FD・SD 活動（研修）を行っている。平成 30（2018）年も両委員会に置いて企画立案し、実施する。そして、FD 活動・SD 活動が、より充実した内容になるように PDCA サイクルで検証する。

3. 研究活動

(1) 科学研究費補助金申請義務（満 65 歳未満）

満 65 歳未満の教員には、科学研究費補助金へ申請することを義務付ける。研究内容によっては、科研費以外の研究助成応募でも可とする場合もある（学長裁量）。全く申請しない教員は、次年度学内研究費を削減する。

(2) 民間資金導入促進

民間大手企業や民間学界団体が設置している各種の研究支援のための助成基金に積極的に応募し、採択されるよう、各自の研究体制を日ごろから積み上げていくことを促す。そのために所属学会での発表・学会誌への投稿を今後一層拡大させる。

4. 学生支援

(1) 中途退学者防止への取り組み

① 学生生活相談室の充実

- ・課題がある学生には、声かけ、相談、指導を実施する。
 - ・精神的な悩みを持った学生には、相談しやすい環境をつくる（相談室の場所や体制など）。
- ②学生カルテシステムの活用促進
- ・学生相談・指導に役立つように、閲覧可能項目や記載項目を増やす。
 - ・前期4月、後期10月に各教員により確認し、指導に役立てる。
- ③学生部長面談の実施
- ・取得単位数が各学期10単位以下の学生に対し、学生部長が面談し、指導する。
- ④「出席管理システム」の導入検討について
- ・学生の欠席状況を把握し、不登校や欠席が多い学生に対して早期に指導ができるように「出席管理システム」の導入を検討する。

(2) 学友会活動へ支援

近年、学友会の役員が、単年度で入れ替わっており、継続性がなく、活動に支障をきたしている。ついては、学生部として、役員が複数年担当し、円滑な活動ができるように支援するとともに指導する。

(3) 教育環境整備

①第2グラウンド（仮称）の活用計画について

平成28（2016）年度に完成した太宰府キャンパスの北側の第2グラウンド（仮称）については、陸上競技部のための練習場として活用しているが、体育の授業や情報ネットワーク学科においては、無人飛行機（ドローン）の制御をするための練習場としての活用を検討する。

②校舎施設の整備について

前身の短期大学時代から30年経過している建物もあり、ところどころに雨染みなど不具合が生じている。

現在まで部分的に補修していた屋上防水工事については、年度ごとに区画を決めた整備計画を立てて実施することを検討する。

屋上防水のほか屋内においても、多目的ホールのタイルやリノリウムの床材など補修が必要などところには早急に対応することとし、大部分の学生が過ごしている2号館の1階男子・女子トイレが、短期大学時代に増築された建物部分であり、いまだに和式便器がほとんどとなっているためトイレ改修も検討する。

また、同様に経年により故障が出て来ている空調設備についても、定期的に部品交換などメンテナンスが必要なGHP（ガスヒートポンプ式）から、省エネとなるEHP（電気エアコン）への更新を検討する。

5. 社会貢献

(1) 生涯学習機会の提供

生涯学習センター主催の市民向け「公開講座」では、パソコン講座、語学講座、経営セミナーなどを実施し、本学の物的資源等による社会貢献を図る。

(2) 大学施設の開放（附属図書館の開放と学生駐車場の貸し出し）

市民のために、以下のとおり附属図書館の開放と学生駐車場の貸し出しを行う。その他の物的

資源についても市民が利用できるように検討する。

附属図書館・・・平日 9:00～17:00（一般の方も館内の閲覧、複写可）

学生駐車場・・・太宰府市（アスレチック公園使用者）と太宰府天満宮（正月）へ貸し出し

(3) 太宰府キャンパスネットワーク会議における地域活動

本学は、太宰府キャンパスネットワーク会議に加盟（全 6 大学及び太宰府市）しており、文化、教育、学術の分野等で相互に協力し、様々な活動を行っている。平成 30（2018）年度も①合同の公開講座案内を作成し、市民に配布②キャンパスフェスタ（20 周年記念行事）の実施（加盟大学合同の学園祭で市民を招待）③政庁まつりや古都の光に学生が運営ボランティアとして参加④水城小学校のパソコンクラブへ学生を講師として派遣などの活動を実施する。

6. 就職支援

(1) 就職支援とキャリア教育の充実

これまで、就職支援は CDC に来室する就職希望者への個別指導を中心に行ってきたが、本年度からは 3 年次の 11 月のスタートアップセミナー開催時に在籍者全員に進路面談を行い、就職希望者には個別指導を丁寧に行っていく形とした。初回面談以降のスケジュールは学生自身が立案し取り組むが、4 年次の 10 月には再度学年全員に活動進捗と進路に変化はないかを確認し、活動が停滞している学生には個別に面談し活動再開を促すなど、学生への個別指導の充実を図る。

また、安定した就職先確保については、学生の地元志向の強まりを受け、平成 24 年 10 月に「福岡県中小企業家同友会」に正式加入し、地元中小企業との連携を推進してきた。特にキャリア教育では、毎年多数の同友会の経営者に講師を依頼し、アクティブラーニング形式で実施してきた。本年度、本学の受講生が講師の会社でのインターンシップを希望し、講師のご配慮で実現するなど、具体的な成果も出てきた。平成 29 年 4 月 13 日には包括連携協定を当初の予定通り締結した。今後は更に連携を深め、同友会企業による就職合同説明会やインターンシップへの参加の勧奨、学内説明会の実施など、同友会と本学就業希望者を繋ぐ活動を積極的に推進し、結果として同会員企業への就職者数の向上を図る。

また過去 2 年間、簿記資格保有者へのインターンシップを受入れて頂いた九州北部税理士会とは、本年からは現場にこれまでより近く、安定した受入れ先として期待できる同会福岡支部と新たにインターンシップを開始するので、実績をしっかりと作ることで更に連携を深める。他資格についてもインターンシップ先として受入れ可能性のある関係先を広く求め、個別打診を通じて受入れ先の確保を図る。

(2) 資格取得支援

現在 CDC としては、資格取得に向けて、簿記検定、販売士検定、FP 検定の 3 つの検定について、独自に対策講座を安価で提供している。本年は加えて、IT パスポートの対策講座も復活する。これにより、本学が取得を推奨している簿記、IT パスポートの両資格にサポート体制が整う。

V.平成30年度予算概要

本法人の平成29年度決算は、基本金組入前当年度収支差額は支出超過の見込みであり、更なる経営努力が必要と考えております。

平成30年度予算編成は全ての業務及び予算を見直し、部門毎に事業の優先順位を考慮して予算を計上しています。

大学部門では、「私立大学等改革総合支援事業」及び「経営強化等支援」に対応する取り組みを推進し、当該事業のポイント獲得に向けた制度設計を図り、事業採択による収入増加を目指します。

学生の確保による収入増に努めるとともに、支出の部で大きな割合を占める、人件費、奨学費等について総額（総数）管理を前提とした構造改革を推進します。また、収容定員に応じた教員数として計画的に人件費を減じていくこととしています。

学校法人の収入の多様化や調達方法及び定型業務の業務委託等、経営合理化についても検討いたします。また、教育研究施設等の保全・警備については、法令遵守や学生の安全を確保するものを最優先とし、実施します。

依然として厳しい予算編成となりますが、選択と集中により、費用対効果を考慮した高い教育サービスの提供に向けて、支援体制の充実に努めてまいります。

平成30年度 学校法人麻生教育学園

事業活動収支予算書

(単位：百万円)

		当初予算	備考	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金収入	356	
		手数料	7	入学検定料等
		寄附金	0	施設設備関係の寄附金以外の寄附金
		経常費補助金	60	私学事業団経常費補助金等
		付随事業収入	3	補助活動収入
		雑収入	40	退職金財団交付金、施設設備利用料等
	教育活動収入計		466	
	支出	人件費	359	退職金含む
		教育研究経費	312	
		管理経費	72	事務管理費、学生募集費
徴収不能額等		0		
教育活動支出計		743		
教育活動収支差額		▲ 277		
動支外収活	収入	教育活動外収入計	2	受取利息・配当金
	支出	教育活動外支出	0	借入金利息
	教育活動外収支差額		2	
経常収支差額		▲ 275		
特別収支	収入	資産売却差額	0	
		施設設備寄附金	0	
		施設設備補助金	0	
	特別収入計		0	
支出	特別支出計	0	資産処分差額等	
予備費		0		
基本金組入前当年度収支差額		▲ 275	旧会計基準の帰属収支差額	
基本金組入額合計		0		
当該年度収支差額		▲ 275	旧会計基準の消費収支差額	
事業活動収入計		468		
事業活動支出計		743		

※1) 単位未満を四捨五入しているため、実際の計算書類の合計と合わない場合があります。

1. 教育活動収支

(1) 教育活動収支

① 学生生徒等納付金

入学定員確保を重要課題として募集活動に取り組みます。加えて、退学防止のための教育支援に取り組み収入減少の抑制に努めます。

② 経常費等補助金

私立大学等経常費補助金については、近年、大学改革に連動したメニューが展開されているため、補助金収入を小額で見積っております。教育改革を推進するためにも、原資となる補助事業である「私立大学等改革総合支援事業(採択制)」及び「経営強化等支援」の採択に努めてまいります。

③ 付随事業収入

学生のインターネット環境の維持・管理、就職活動に係る費用ため補助活動事業としての収入であります。

④ 雑収入

施設設備利用料については、学校施設を活用し学校法人の財政基盤に一助となるよう外部の利用を促進いたします。

(2) 教育活動支出

① 人件費

平成24年度に実施しました独自の給与表による給与の減額、賞与の対国家公務員の約1ヶ月の減額、また平成28年度から実施している常勤役員の役員手当等の減額も引き続き行います。

② 教育研究経費及び管理経費

予算編成方針に基づき経費等積算し、前年度当初予算と比較して教育研究経費及び管理経費ともに減額となっております。教育研究経費の主な要因は、昨年度から入学生の奨学金給付の減額を行い奨学費予算が減額となったことと、各科目の見直しを行ったことにより減額となっております。

また、管理経費につきましても、経常経費の減額、契約関係等の見直しにより減額となっております。

2. 教育活動外収支

(1) 事業活動収入

① 受取利息・配当金

普通預金・定期預金により運用しています。

3. 特別収支

(1) 特別収入

① 施設設備寄附金

卒業生の卒業記念品として現物寄付を予定しています。

平成30年度 予算書

(資 金 収 支 予 算 書)

平成30年 4月 1日から

平成31年 3月31日まで

(単位:千円)

科目	区分	本年度予算額	部門別予算額		前年度予算額	差異
			法人	九州情報大学		
学生生徒等納付金収入		356,478	0	356,478	331,970	24,508
手数料収入		6,800	0	6,800	6,500	300
寄付金収入		0	0	0	0	0
補助金収入		60,030	0	60,030	60,030	0
資産売却収入		0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入		3,000	0	3,000	3,000	0
受取利息・配当金収入		2,314	2,312	2	2,680	△366
雑収入		40,219	10,204	30,015	33,200	7,019
借入金等収入		0	0	0	0	0
前受金収入		60,000	0	60,000	60,000	0
その他の収入		116,773	3,500	113,273	94,028	22,745
資金収入調整勘定		△101,437	△10,204	△91,233	△89,285	△12,152
前年度繰越支払資金		1,592,741	1,567,320	25,421	1,867,227	△274,486
収入の部合計		2,136,918	1,573,132	563,786	2,369,350	△232,432

(単位:千円)

科目	区分	本年度予算額	部門別予算額		前年度予算額	差異
			法人	九州情報大学		
人件費支出		356,470	64,810	291,660	382,292	△25,822
教育研究経費支出		251,140	0	251,140	272,646	△21,506
管理経費支出		70,021	35,236	34,785	75,422	△5,401
借入金等利息支出		0	0	0	0	0
借入金等返済支出		0	0	0	0	0
施設関係支出		21,024	21,024	0	35	20,989
設備関係支出		2,050	0	2,050	6,617	△4,567
資産運用支出		0	0	0	0	0
その他の支出		146,070	4,522	141,548	141,702	4,368
資金支出調整勘定		△55,258	△16,607	△38,651	△54,908	△350
翌年度繰越支払資金		1,345,401	1,464,147	△118,746	1,545,544	△200,143
支出の部合計		2,136,918	1,573,132	563,786	2,369,350	△232,432

(事業活動収支予算書)

平成30年 4月 1日から

平成31年 3月31日まで

(単位:千円)

区分	区分 科目	本年度予算額	部門別予算額		前年度予算額	差異
			法人	九州情報大学		
教育活動収入の部の活動収入	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	356,478	0	356,478	331,970	24,508
	手数料	6,800	0	6,800	6,500	300
	寄付金	0	0	0	0	0
	経常費等補助金	60,030	0	60,030	60,030	0
	付随事業収入	3,000	0	3,000	3,000	0
	雑収入	40,219	10,204	30,015	33,200	7,019
		0	0	0	0	0
	教育活動収入計	466,527	10,204	456,323	434,700	31,827
	事業活動支出の部					
	人件費	359,242	49,720	309,522	381,239	△21,997
	教育研究経費	312,295	0	312,295	334,176	△21,881
	管理経費	72,390	37,465	34,925	77,766	△5,376
	徴収不能額等	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	
教育活動支出計	743,927	87,185	656,742	793,181	△31,827	
教育活動収支差額	△277,400	△76,981	△200,419	△358,481	63,654	
教育活動外収入の部の活動外収入	事業活動外収入の部					
	受取利息・配当金	2,314	2,312	2	2,680	△366
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	2,314	2,312	2	2,680	△366
	事業活動外支出の部					
教育活動外支出の部の活動外支出	事業活動外支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	0	0	
教育活動外収支差額	2,314	2,312	2	2,680	△366	
経常収支差額	△275,086	△74,669	△200,417	△355,801	63,288	
特別収入の部の特別収入	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	250	0	250	250	0
		0	0	0	0	0
	特別収入計	250	0	250	250	0
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	0	0	0	0	0
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	
特別支出計	0	0	0	0	0	
特別収支差額	250	0	250	250	0	
基本金組入前当年度収支差額	△274,836	△74,669	△200,167	△355,551	63,288	
基本金組入額合計	0	0	0	0	0	
当年度収支差額	△274,836	△74,669	△200,167	△355,551	80,715	
前年度繰越収支差額	133,628	2,554,492	△2,420,864	489,179	△355,551	
基本金取崩額	0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△141,208	2,479,823	△2,621,031	133,628	△274,836	

(3) 平成29年度奨学金給付額

九州情報大学

平成29年3月23日現在

奨学金種類 学科名	特別推薦(指定校) 入試奨学生		一般推薦入試 奨学生		AO入試奨学生		一般入試、大学入試セン ター試験 利用入試奨学生		大学入試セン ター試験 奨学生(1~3年)		吹奏楽奨学生 (1~3年) スポーツ奨 学生(4年)		社会人奨学生		外国人奨学生		編入奨学生 (転入学含む)		合計	
	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)
経営情報 学科	1年	5	1,142,500	0	0	0	2	787,500	23	9,187,500	1	262,500	8	2,625,000					39	14,005,000
	2年	1	262,500	0	0	0	1	525,000	36	20,600,000	0	0	13	5,320,000					51	26,707,500
	3年	4	1,312,500	0	0	1	262,500	2	1,050,000	40	23,000,000	0	0	17	6,417,500	7	4,272,000	71	36,314,500	
	4年	6	3,150,000	0	0	0	0	0	0	15	9,375,000	0	0	17	5,482,500	8	5,148,000	46	23,155,500	
情報ネッ トワーク 学科	1年	5	1,575,000	0	0	0	4	1,050,000	3	1,050,000	1	262,500	12	3,150,000					25	7,087,500
	2年	5	2,100,000	0	0	0	3	1,575,000	1	625,000	0	0	22	11,880,000					31	16,180,000
	3年	1	525,000	0	0	0	3	1,312,500	4	2,200,000	0	0	5	1,722,500	9	5,815,000	22	11,575,000		
	4年	3	1,312,500	0	0	0	3	1,575,000	1	625,000	0	0	7	2,972,500	6	3,998,000	20	10,483,000		
小計	1年	10	2,717,500	0	0	0	6	1,837,500	26	10,237,500	2	525,000	20	5,775,000					64	21,092,500
	2年	6	2,362,500	0	0	0	4	2,100,000	37	21,225,000	0	0	35	17,200,000					82	42,887,500
	3年	5	1,837,500	0	0	1	262,500	5	2,362,500	44	25,200,000	0	0	22	8,140,000	16	10,087,000	93	47,889,500	
	4年	9	4,462,500	0	0	0	3	1,575,000	16	10,000,000	0	0	24	8,455,000	14	9,146,000	66	33,638,500		
合計	30	11,380,000	0	0	1	262,500	18	7,875,000	123	66,662,500	2	525,000	101	39,570,000	30	19,233,000	305	145,508,000		

九州情報大学大学院

課程名	奨学金種類		大学院奨学生	
	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)
経営情報学研究科博士後期課程	0	0	0	0
経営情報学研究科博士前期課程	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

人数 (人)	305	金額 (円)	145,508,000
総計			

平成30年3月16日

平成30年度 学生見込数 (予定)

(単位：人)

学校	学 科	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	計
大学院	経営情報学研究科博士前期課程	10	20	6	12			18
	経営情報学研究科博士後期課程	3	9	0	0	1		1
大 学	経営情報学科	50	320	51	50	67	87	255
	情報ネットワーク学科	50	280	32	39	46	31	148
大学院・大学 計		113	629	89	101	114	118	422